

旭川産米及び米粉等消費拡大支援事業

概要

農業者の収益の拡大や本市農業の進行に繋がる農産物の流通拡大に向けて、旭川産の米や米粉、その他の農産物に対する消費者の関心を高めるための取組を支援します。

対象者

旭川産農産物PR事業実行委員会

対象事業／対象経費

旭川産の米、米粉、その他農産物のPRするための動画製作・イベント開催経費等

補助率（上限など）

補助対象経費の10分の10

その他

連絡先 農業振興課ブランド推進係 電話 0166-25-7438 メール nougousinkou@city.asahikawa.lg.jp